

一般名処方加算について

医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、一般名処方を行うことで、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤し、患者様に適切に医薬品を提供します。

ただし、医薬品の供給状況によってはお渡しするお薬を変更する可能性があります。

一般名処方を含む診療に係る費用は次の通りです。

一般名処方加算 1	9 点
一般名処方加算 2	7 点

※一般名処方加算 1 は、処方箋の薬剤全てが一般名処方されている場合（ただし 2 品目以上処方されている場合のみ）

※一般名処方加算 2 は、処方箋の中に一般名処方されている薬剤が 1 つでもある場合